

図書館情報システム仕様書

1 システム基本要件

- (1) 図書館のトータルなコンピュータシステムとし、利用者サービスの向上を図るシステムであること。
- (2) 図書館情報システムについては、十分な知識及び技術を有すること。
- (3) 適切なネットワークを構築するための十分な知識及び技術を有すること。
- (4) 図書館情報システムで使用するクライアント端末のOSはWindows 11であること。
- (5) 図書館情報システムはクラウド型とし、業務システムは最新のMicrosoft Edge (IEモード) またはGoogle Chrome上で動作が可能であること。
- (6) ハードウェア等は、機器的及び電氣的に人体等に危険のない構造であること。
- (7) システムを構成するハードウェア、ソフトウェア等は、システム全体として安定して動作すること。
- (8) 個々のハードウェア、ソフトウェア等は、製品として動作が十分に保証・確認されたものであること。
- (9) システムを構成するハードウェア、ソフトウェア等は、できる限り業界標準に沿ったものであること。
- (10) 必要な機器を全て接続したうえで、システム全体として十分な総合性能を示すシステムを提供すること。
- (11) ICタグ対応等将来の拡張も考慮に入れて、それらに柔軟に対応可能で拡張性の高いシステムであること。
- (12) システムを構成するハードウェア、ソフトウェア等は、システム全体としてセキュリティや災害への対策を十分に考慮したものであること。
- (13) 随時データのバックアップを行い、データ上のトラブルに対応すること。
- (14) ソフトウェアについては、可能な限り合理的なライセンス購入または企業向けライセンスを利用すること。
- (15) ユーザ登録、保証書等の納入時に必要となる書類の記入、登録手続きを行い、登録書、保証書、取扱説明書等は、目録を作成の上、ファイルに綴じて提出すること。
- (16) 個人情報の漏洩防止に万全を期すこと。
- (17) 常時システムが円滑に作動するよう、サポート・メンテナンスを行うこと。
- (18) 提供されるソフトウェアの図書館への適用については、コンサルティングを含め、十分なサポートを行なうこと。
- (19) ハードウェア及びソフトウェアの運用、保守、障害時の迅速な修復などについて

は、メーカーの支援態勢が積極的であり、協力的であること。

- (20) 図書データの受発注は T00Li (TRC) を利用し、システムと連携できること。
- (21) 図書館情報システムは、人口概ね 25 万人以上かつ所蔵図書数 60 万冊以上の全国の公共図書館(区市町村)での導入実績があり、入札公告の日から過去において 2 年以上誠実に履行し、現在もサポートを実施していること。
- (22) 外国語の管理/提供サービスの充実を目的とし、外国語(英語・韓国語等)管理ができること。
- (23) 図書館情報システムで資料および利用者カードはバーコードで管理するものとし、バーコードの複数体系での管理が可能であること。
- (24) 業者は ISO9001、ISO14001、ISMS の認定があること。
- (25) その他、本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについても含めること。
- (26) 図書館情報システムを導入するのは、盛岡市立図書館、盛岡市都南図書館、盛岡市洪民図書館の 3 館とし、次の条件で処理が可能なこと。
 - ・ 図書館所蔵図書数 (令和 5 年度末) 70 万冊
 - ・ 図書館所蔵図書予定数 (令和 11 年度末) 80 万冊
 - ・ 貸出冊数 (年間) 65 万冊
 - ・ 利用者登録数 16 万人
 - ・ 利用者数 (年間) 20 万人
- (27) システム設置時は、動作確認を行うこと。
- (28) システム本稼働時期は、令和 6 年 10 月 1 日とすること。

なお、システム導入及び機器の入替え作業等に伴う図書館の臨時休館は、最長で令和 6 年 9 月 26 日から同年 9 月 30 日までとし、協議のうえ決定する。

2 ハードウェア基本要件

※詳細機器仕様は別紙「図書館情報システムハードウェア仕様書」を参照のこと。

- (1) クライアント機器仕様
 - ① 機器は省スペース型とし、機器本体・関連設備及び保守料金等が安価であること。
 - ② クライアント OS やスペックは別紙「図書館情報システムハードウェア仕様書」のとおりとする。
 - ③ 操作が容易であること。
 - ④ 利用者検索用端末のディスプレイは液晶タッチディスプレイ 17 インチ TFT 方式とすること。
 - ⑤ ノートブックパソコンは携帯性を考慮し、スリムタイプのものとする。
 - ⑥ デスクトップパソコン用ディスプレイはカラー液晶 21.5 型ワイド以上とし、ステレオスピーカーを搭載すること。また、本体には電源連動式のサービスコンセ

ントが搭載されていること。

(2) ネットワーク機器仕様

- ① 必要となるネットワーク機器一式及びLAN配線等にかかる全費用を含むこと。
既設配線の取り扱い等については、現行システム導入業者と入札執行前に協議を行い見積ること。

3 ソフトウェア基本要件

(1) ソフトウェア

- ①利用者検索性端末及び利用者用インターネット専用端末を除く全端末に、文章作成（「ワード」）、表計算（「エクセル」）等を行えるよう「Microsoft 365 Apps」以上を導入すること。
- ②全端末に画面キャプチャーソフトを導入すること。
- ③全端末に当市の情報セキュリティポリシー規程に合致したウイルス対策ソフトを導入すること。バージョンアップ時は、継続的に最新版を提供すること。
- ④全端末にインターネットのURLアクセス制限ソフトを導入すること。
- ⑤利用者検索性端末及び利用者用インターネット専用端末に、ログ取得、操作制限、外部媒体の利用制御等を行う環境ガードソフトを導入すること。
- ⑥利用者用インターネット専用端末に、保存していた状態を再起動時に復元する環境復元ソフトを導入すること。
- ⑦図書館に準じたサービスポイントが増えた場合でも、プログラムを変更することなく設定の変更のみで運用が可能であること。

(2) 図書館アプリケーションシステム

- ①別紙「図書館情報システム機能要件」を参照のこと。
- ②当市が要求する仕様に対し、貴社が提案する図書館情報システムにカスタマイズ費用が発生する場合、その費用を含むこと。
- ③システム本稼働前に、検証のため現行システムと並行稼働させる期間を1か月以上設けること。

4 データ移行

- (1) 現在運用している全データ（過去の統計データも含む）を、確実に移行出来るように、その費用を含めること。
- (2) 現行システムからのデータ移行について、新システム受託業者は現行システム業者にデータ抽出を依頼し、費用や日程等について直接協議すること。ただし、抽出データの受取りについては当市を経由すること。すべてのデータが正しく適切に使用できるように責任を持って移行作業を行うこと。現行システム業者の抽出費用についても見積りに含めること。新システムが仕様書記載時期に本稼働しない

場合等、契約が不履行の場合、現行システムの賃貸借、保守に要する経費その他の本業務に与えた損害を一切賠償する責任を負うこと。

- (3) インターネット予約時に使用する「利用者パスワード」は、新システムでも現行のパスワードを継承すること。
- (4) 現在使用している MARC (TRC-T タイプ) 及び NDC10 版に対応すること。

5 通信回線等

- (1) 各図書館間の接続は、フレッツVPNワイドにて各図書館間のグルーピングを図ること。
- (2) インターネット接続回線は、Bフレッツもしくは、同程度以上の回線とすること。
- (3) 施設内のLAN整備費、インターネット接続回線 (NTT回線初期費用、月額費用含む)、インターネット接続料、ドメイン取得その他の必要な全経費を含めること。
- (4) フレッツ・VPNワイド、インターネット接続回線、ドメイン等の契約について、現行契約の継続利用を妨げないこと。

6 システム導入

- (1) システム導入に係わる全経費を含めること。
- (2) システム導入において業務運用設計等は、現行の運用を継承できるよう構築すること。

7 サポート体制

(1) 保守体制

- ①システムが常に良好な状態で稼働するよう保守を行うこと。

保守は図書館開館日 (蔵書点検による休館日を含む) の平日は 8:30 から 18:30 まで、土曜日祝日等は 8:30 から 17:30 まで対応できる体制を整えること。

ただし、緊急時は上記の日時以外でも対応できる体制を整えること。

(図書館開館日は、火曜日～日曜日。ただし、月曜日が休日に当たるときは開館日となり、翌日以降の最も近い平日が休館日となる。年末年始 (12月29日～1月3日) は休館日である。)

- ②システム障害が発生した場合は、速やかかつ必要に応じて現地対応による復旧等が可能な体制であること。特に図書館が開館している土曜日祝日等にも十分な対応ができること。
- ③保守体制は図書館の運用に合せた体制であること。
- ④図書館システムの十分なスキルをもった担当者を派遣することが可能なこと。
 - ア 担当者は2名以上確保できる体制とすること。

イ 担当者の経歴書（図書館システム開発・導入等）を提示すること。

ウ 岩手県内複数自治体の保守を担当していること。

④保守体制に係わる全費用を含めること。

(2) 研修・支援体制

①ハードウェア、ソフトウェア、システム全体の設定、構成等に関する日本語による基本マニュアルを提供すること。

②システム導入前後の運用、端末操作方法等の研修等は十分に行うこと。

③システム導入前の操作研修においては、各図書館に業務端末を別途搬入し十分に行うこと。

④研修・支援体制に係わる全費用を含めること。

(3) システムのレベルアップ

システム導入後機能追加等のレベルアップがあった場合、速やかに無償で提供すること。

(4) 別紙「図書館情報システムハードウェア仕様書」に掲げる機器及び操作環境について、保守を行うこと。

8 検査

(1) 納入完了後、納期までの間に納入検査を行う。

①本仕様書記載内容の確認

②別紙「図書館情報システムハードウェア仕様書」の確認

③別紙「図書館情報システム機能要件」の確認

(2) 納入検査において合格と認められないときは、当市が指定する日までに物品の取替えまたは補正を行うこと。

9 その他

(1) 廃棄に要する経費

現行システムを廃棄する経費が発生した場合、その全経費を負担すること。

(2) 賃貸借期間終了後の取扱い

賃貸借期間の満了時は、受注者が端末等を設置場所から回収して契約を終了することを基本とする。

端末等を回収する際に、端末に記録されているデータは、復元ソフトウェア等を用いても抽出できないよう、物理的、磁氣的、OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去、ブロック消去並びに暗号化消去のいずれかの方法を用いて完全に消去した上で、消去証明書を提出すること。

(3) 図書情報システムに蓄積する盛岡市の蔵書、利用者データ等の出力

上記データは、当市の求めに応じ、エクセル又は CSV 方式により、磁気媒体等で速やかに無償提供すること。